



## 「中央・総武緩行線運用改訂について」に関する 申し入れを提出！

地本は、「中央・総武緩行線運用改訂について」の提案を受けました。本施策は、御茶ノ水駅改良工事が一部終了するため、車両滞泊を御茶ノ水駅滞泊に変更するという内容です。これに伴い、泊地や行路内容の変更のほか、寢室がホテルタイプになるため、組合員の労働条件や労働環境が大きく変わります。しかし、会社からは説明が無く不明点が多いことから、組合員から不安の声が多く出されています。

地本は、職場の組合員の声を基に、安全で安心して働ける職場を創り上げるために、下記の通り申し入れました。

### 【申し入れ項目】

1. 2024年10月1日に中央・総武緩行線の運用改訂を実施する根拠を明らかにすること。
2. 御茶ノ水駅乗務員宿泊所までの歩行ルートや、乗務員宿泊所のある3階全体のレイアウトを図面で示すこと。
3. 本施策実施にあたり、手歯止めの取り扱い等初めての要注意作業が発生することから、早急に教育・訓練を実施し、組合員・社員の不安解消に努めること。
4. 御茶ノ水駅乗務員宿泊所の騒音対策について明らかにするとともに、組合員・社員の睡眠に支障のないよう防音対策を行うこと。
5. セキュリティ対策で貸与されるICカードの取り扱いに関して、異常時等で泊地変更となった場合や、ルームキーを鍵管理機に返納し忘れた場合の取り扱いを明らかにすること。また、鍵管理機が故障した場合などの想定されるリスクを洗い出し対策を行うこと。
6. 寢室がホテルタイプとなり、男女共用となることから、男女のフロアの区別をつけること。また、組合員・社員が安心して就寝できるようセキュリティ対策を行うこと。
7. CPAPを使用している組合員・社員を考慮し、寢室のコンセントについては、二口以上設置すること。
8. 施策の実施にあたっては、労使の議論経過と確認事項を現場に徹底させ、遵守すること。また、施策実施後は労使が十分に検証を行い、問題・課題等が生じた場合は、労使間の合意形成を図るために真摯な議論を行うこと。

「安全・健康・ゆとりが」担保され、組合員が安心して働ける  
職場環境を実現するため団体交渉を行います！